

いなべ市議会だより

INABE

第52号

平成29年2月1日

発行
三重県いなべ市議会
編集
議会広報編集委員会



東藤原小学校マラソン大会
【関連記事が裏表紙にあります】

12月定例議会

議長・副議長・監査委員の紹介	P	2
新しい議会構成	P	3
議会改革検討特別委員会での取り組み	P	7
14人が一般質問	P	12
クイズ	P	27
訪問レポート	P	28

新しい議会

議長・副議長・監査委員の紹介

12月定例議会の開会日（11月29日）に議長・副議長の選挙を行い、議長に川瀬利夫氏（62歳・政和会）、副議長に種村正巳氏（75歳・無所属）を選出しました。



議長
川瀬 利夫



副議長
種村 正巳

議長就任あいさつ

立春の候、市民の皆さまにおかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

12月の定例議会において2期連続で議長に就任させていただきました。職責の重さに身の引き締まる思いであり、私自身を含め、市議会といたしましても議員の資質向上に努めると共に、一層の公正・公平に加え、透明性のある議会を目指していきたくと思います。

そのため、現在、いなべ市議会では、議会の役割や責任を明確にするため「いなべ市議会基本条例」の制定に向けて協議を進めております。そして今年には新庁舎が建設されるなど節目の年です。市民の皆さまの付託に応えられるようしっかりと議会運営に取り組んでまいります。

どうか皆さまにおかれましては、いなべ市議会に対し、より一層のご協力とご理解を賜りますようお願い申し上げます。

いなべ市議会議長 川瀬 利夫

監査委員に 清水隆弘氏

12月定例会において、議会選出監査委員として清水隆弘氏（42歳・創風会）を選出しました。

いなべ市の監査委員は議会選出の監査委員および識見を有する監査委員の2名。市財務に関する事務の執行や経営に係る事業の管理の監査などを行います。



構成決まる

平成28年12月13日現在

議長	川瀬利夫	副議長	種村正己
----	------	-----	------

議会選出監査委員	清水隆弘
----------	------

区分	総務常任委員会	教育民生常任委員会	産業建設常任委員会
委員長	小川幹則	位田まさ子	多湖克典
副委員長	川瀬幸子	伊藤智子	渡邊忠比古
委員	岡恒和	新山英洋	清水隆弘
	水谷治喜	清水実	伊藤正俊
	鈴木順子	衣笠民子	林正男
	種村正己	岡英昭	伊藤弘美
	小川克己		

新庁舎建設特別委員会			
委員長	林正男	副委員長	衣笠民子
委員	全議員により構成		

議会改革検討特別委員会			
委員長	水谷治喜	副委員長	鈴木順子
委員	全議員により構成		

区分	委員長	副委員長	委員	
議会運営委員会	林正男	新山英洋	水谷治喜	鈴木順子
			位田まさ子	小川克己
議会広報編集委員会	新山英洋	川瀬幸子	伊藤智子	岡恒和
			渡邊忠比古	岡英昭

桑名広域清掃事業組合議会議員	岡英昭			
桑名・員弁広域連合議会議員	伊藤智子	岡恒和	鈴木順子	位田まさ子

議会運営委員会

後列左から、位田まさ子 委員、鈴木順子 委員
水谷治喜 委員
前列左から、小川克己 委員、林正男 委員長
新山英洋 副委員長

議会運営委員会では議会運営を効率的に行うため、意見調整や議事のとり扱いの協議などを行います。



委員会での主な質疑

総務常任委員会



後列左から、岡 恒和 委員、種村正巳 委員
鈴木順子 委員、水谷治喜 委員
前列左から、川瀬幸子 副委員長、小川幹則 委員長
小川克己 委員

いなべ市部設置条例の一部を改正する条例の制定

Q 環境部を設置する理由は、複雑化多様化する環境問題に的確に対応し、環境行政のさらなる推進を図るために新しく設置されているが、部が増えることによって何がかわるのか。

A リサイクルなどごみの減量化、また、あじさいクリーンセンターの耐用年数、大規模な修繕などを行うために、粗大ごみ処理場も含めた施設専門の部署を設ける。維持管理や将来的なことも考えていかなければならない時期であるため環境部を設置する。

Q 環境部の所管は①環境保全、斎場及び市民生活に関すること。②廃棄物の処理及び清掃に関すること。③廃棄物施設に関すること。と分けてあるが、環境保全とは何をするのか。

A いなべ市の事務分掌規則では環境政策課は、これからの環境計画、公害防止協定の関係、公害防止関係法令に基づく届け出や、斎場、墓地などを担当する。環境衛生課では、ごみの収集、運搬、リサイクルを含む処理全般、下水道整備の推進を行う。また、環境施設課は、維持管理も含めて施設全般の中間処理を担当する。

三重県市町公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の減少及び三重県市町公平委員会共同設置規約の変更に関する協議について

Q 三重県市町公平委員会の位置付けと役割は。

A 各市町で公平委員会を置くのではなく、県下で効率的に事務処理を行うため共同設置し、職員の不当な処分などについて審査する。

平成 28 年度一般会計補正予算（第 6 号）

Q 老朽化している大安西分団詰所の移転建設を進めるため、員弁土地開発公社に対する債務負担行為（平成28年度中に建設予定用地の先行買収を依頼し、平成29年度に用地を買い戻す）を行うようであるが、

その面積は。

A 面積は、2,059㎡。

教育民生常任委員会



後列左から、新山英洋 委員、衣笠民子 委員
岡 英昭 委員
前列左から、伊藤智子 副委員長、位田まさ子 委員長
清水 実 委員

オレンジ工房あげき条例の制定(障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく事業を行うため、障がい者総合支援センターオレンジ工房あげきを設置)

Q 総合支援センターの定員は生活介護30人、短期入所3人、就労移行支援6人、就労継続支援24人、生活訓練等4人ということであるが、定員に余裕はあるのか。

A それぞれの定員に余裕はある。ふじわら作業所とたんぼぼ作業所の通所者の希望を基準とした。

Q 特別支援学校などの進路担当と定員に対して定例会など設けているのか。

A くわな特別支援学校や北勢きらら学園など卒業生に対する進路の懇談会には、社会福祉課職員も参加し、進路相談を行っている。また、「オレンジ工房あげき」の利用を希望する場合は、その指導者も入って進路指導を行う。今後も同様に続けていく。

大安ぴあハウスの指定管理者の指定

Q 指定管理者として社会福祉法人モモを指定しようとしているが、経営実態や将来予想はどのように考えているか。

A 指定管理者の選定のときには事業収支や事業計

画を提出してもらった。社会福祉法人モモはグループホームの経営だけではなく、地域密着型介護老人福祉施設など社会福祉法人として経営されている。3年後には黒字経営になるという前提で計画を立て、不可能な数字ではないと判断をした。

平成28年度一般会計補正予算(第6号)

Q 今回の補正予算でたくさんのAEDを設置する予定であるが、それに至った理由は。

A 設置中の機器の賃貸借契約が今年度中に切れる

ため、見直しを行った。今までにAEDを一度も使用したことはないが、今後どういったことが起こるかわからないので設備の保守点検も含め、比較的安価に賃貸借できるので決定した。

産業建設常任委員会



後列左から、林 正男 委員、清水隆弘 委員
前列左から、伊藤正俊 委員、多湖克典 委員長
渡邊忠比古 副委員長
(伊藤弘美 委員 欠席)

平成 28 年度一般会計補正予算 (第 6 号)

Q 農業用施設災害復旧工事の補正予算は、9月の台風16号によるものであるが、災害が発生してから補正予算を組むまでの事業の流れは。

A 市内にはたくさんの農業用施設があるため、まず、施設の管理者や、水路、農道を利用している人から第一報をもらう。それに基づき現場確認し、国の災害に適用できるか判断する。今回の藤原町山口地内の水路については大きな災害となったため、国へ災害の補助申請を県に連絡した。その後11月に査

定があり、国の補助が決定した。

また、小さな災害については、市の単独災害復旧工事として補正予算を組む。

Q 災害対応でも、まずは自治会要望書の提出が大原則になるのか。

A 農業用施設については地元分担金があるため、要望書を重視し、書面での提出をお願いしている。

平成 28 年度水道事業会計補正予算 (第 1 号)

Q 簡易水道と上水道の違いは何か。

A 給水人口の差によるもので、給水人口が5,000人未満は簡易水道、それ以上は上水道になる。

Q いなべ市ではどこに簡易水道があるのか。

A 現在、簡易水道の統合事業を行っている北勢地内では、東貝野から川原までと南中津原、大安地内では、石樽北が残っている。

Q 今後も簡易水道統合事業を実施していくのか。

A 簡易水道統合事業を平成22年度から実施しているが、国の補助金事業として採択されるのは平成28年度までであり、本年度までの計画になっている。

最終年度にあたり、完成を目指して国へ補助金の要望をしてきたが、要望額には満たなかった。しかし、企業債で財源を確保して事業を完了させる。

新庁舎建設工事請負契約

Q 工事金額の内訳は。

A 行政棟36億6,400万円、議会棟8億7,400万円、シビックコア6億2,300万円、保健センター7億5,500万円、外溝工事11億4,500万円、造成工事5億2,600万円、合計で75億9,000万円プラス消費税となる。

Q 契約には「にぎわいの森」店舗建設工事は入っていないが、この工事について何らかの特約は入っているのか。

A 特約は入っていないが、追加工事として契約変更し、議会の承認を求める。

Q 工事のスケジュールはどうなっているか。

A 平成29年2月に着工したい。工事全体の進行状況は、平成28年度2%、平成29年度38%、平成30年度の完成を予定している。

平成28年度一般会計補正予算（「にぎわいの森」補正）

Q 「にぎわいの森」店舗に対する投資に見合う賃貸料になるのか。

A 年間賃貸料は、土地は資産（評価）額の4%、建物は30年の償却年数をもとに計算する。

Q 市が税金を投入する必要性、事業としての価値はあるか。

A 地方創生事業として、どこもやっていないことを市がやるところに意味がある。話題性、宣伝効果も生まれる。

Q 30年にわたって賃貸料を納め続ける担保はあるか。

A 30年先は分からないが、業界のトップクラスの経営者で意欲も高い。それが担保と考える。

議会改革検討特別委員会のうごき

平成27年6月2日の第1回議会改革検討特別委員会以降、議会改革検討特別委員会9回、議会改革検討特別委員会作業部会32回、議員研修会3回、議会報告会視察4回を行いました。

これまでに、議会基本条例（素案）、行政視察研修の見直し、予算決算常任委員会の体制整備、予算決算説明資料の見直し、常任委員会の運営見直し、政治倫理規程（素案）などについて協議しました。

12月定例議会において、いなべ市議会委員会条例の一部を改正し、予算決算議案の審議

強化を図るため、新たに19人（議長は除く）で予算決算常任委員会を設置（平成29年1月1日施行）しました。

また、予算決算常任委員会は、平成29年12月1日施行後17人（議長は除く）となり、現在の3常任委員会は多様化する議案審議に対応するため総務経済常任委員会（9人）と都市教育民生常任委員会（8人）の2常任委員会に改める。新設の環境部の所管に属する事項は都市教育民生常任委員会の所管に追加しようとするものです。

議員から提出された発議

地方議会議員の年金制度の充実を求める意見書



提出者 林 正男
賛成者 新山 英洋 水谷 治喜 鈴木 順子 位田まさ子 小川 克己

地方議会議員は、議会活動のほか地域における住民ニーズの把握等様々な議員活動を行っており、近年においては、都市部を中心に専門化が進んでいる状況にあります。

地方議会議員の社会保障の充実を図り、年金制度を時代にふさわしいものとするのが人材の確保につな

がっていくものと考えます。

よって、制度構築に向けた国民的議論を行うことが必要であり、国民の幅広い層からの政治参加や地方議会における人材確保の観点から、地方議会議員の年金制度を充実するための法整備を早急に実現することを強く要望する。

いなべ市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について



提出者 水谷 治喜
賛成者 鈴木 順子 林 正男 位田 まさ子 衣笠 民子 川瀬 幸子 多湖 克典 清水 隆弘

平成27年6月2日に設置した、いなべ市議会議会改革検討特別委員会において、委員会の機能強化について協議を進めてきた。

新たに予算決算常任委員会を設置し、予算決算議案

の審議（審査）強化を図るとともに、次期いなべ市議会議員選挙後における議員定数及び多様化する行政サービスに対応するため、常任委員会を再構成しようとするものである。

反対 VS 賛成討論

本会議において反対・賛成の討論があった議案は次のとおりです。

工事請負契約の締結について（いなべ市新庁舎建設工事）



老朽化が進んでいる4つの庁舎にある機能を統合するために新庁舎を建設しようとするものです。

反対討論 岡 恒和

市民合意がなく、建設の前提が崩れた

次の理由で反対する。①改修より建て替えが安くつくという理由だったが、現在は4庁舎残すとし、前提が崩れた。②「にぎわいの森」の店舗で女性客を取り込み、定住してもらおうとしていたが、外国人観光客を呼び込むと変わった。庁舎建設の目的や内容がくるく

る変わるの、市民要求にどうこたえるか、一番大切なことが置き去りにになっている。③工事請負契約に、「にぎわいの森」店舗工事が、同じ業者に口頭で約束されている。

賛成討論 伊藤 正俊

早期の建設で市民の利便性の向上を

新庁舎建設は地元の協力を得て予定地の買収が終わり、早く建設をして市民の利便性の向上につなげるこ

とが大事である。財源も合併特例債を活用して建設すべきで、この議案に賛成する。

平成28年度一般会計補正予算（第6号）



本年度事業に、必要な経費の増額、不要な経費の減額をしようとするものです。

賛成討論 岡 英昭

いなべ市の活性化に期待

「にぎわいの森」については出店する店舗業者と市内業者が連携して市産品を使った商品開発等いなべを売り込み、にぎわいを創造していく協定を結ぶ。また、訪れた人たちに市内に足を運んでもらう仕組みづくりを行って経済効果の拡大もねらっている。

全国的に有名な店舗を集積させることは全国にない事例ということで、マスメディアを活用したいなべのPRで、いなべ市の活性化と定住、移住促進に期待がかかる施策ととらえ賛成する。

賛成討論 清水 隆弘

単なる新庁舎建設に終わらせてはいけない

にぎわいの森のアピール力は絶大。「私たちのいなべ」の未来を見すえ、選ばれる市、持続可能な市にどのようにしていくか。「いなべといえばにぎわいの森があるね。」と少なくとも三重県、名古屋圏内の人には認識してもらう。にぎわいの森をいなべ市民が誇り

に思う。これぞまさに「いなべブランド」。日本で唯一の取り組み。1年目はにぎわうだろう。2年目以降が課題だが、いなべを知り、いなべに定住するきっかけをつくるこの事業に賛成だ。

賛成討論 川瀬 幸子

全国に知られ、訪れてもらえる場所への企画、行動力に期待

にぎわいの森については、十分に検討されプランはできた。誰が、どのように関わるか、どこと組むのが、最も重要。現プランナーの意見で動いても市民は納得できない。地方創生について重要なことは、地方が自ら考え、行動し、変革を起こしていくこと。自治

体や地域の力が試され、先進的な取り組みで成果を上げることにより自治体間で格差が生じる。全国に知られ、訪れてもらえる場所になることを市長と担当者の企画、行動力に期待。

賛成討論 位田 まさ子

全国初だからこそ意味があり、チャンスを逃がすな

千載一遇のチャンスだ。会派で、石黒プランナーを招き、充分話を聞かせてもらった。その結果、農、商、工、官、民の総合地域創生事業、二番煎じではなく、全国

初だからこそ意味があり、このチャンスを逃がす手はない。合併特例債の最後の切り札として、使用する事に大いに期待する。よってこの議案に賛成する。

議
会
構
成

委
員
会

討
論

審
議
結
果

一
般
質
問

ク
イ
ズ

平成28年度一般会計補正予算（第6号）に対する修正動議



補正予算案のうち第2表債務負担行為補正(変更)を削り、債務負担行為補正の変更を行わないよう提案するものです

賛成討論 新山 英洋

前例のない事業を進めるには調査研究する時間が必要

私たちは「にぎわいの森」そのものを否定しているわけではない。以前可決されているものに、にぎわいの森を加えて、そのままの流れで可決させようという行為に問題がある。

議会改革を進めている中において、この行為は受け入れる事が出来ない。

もう一点、にぎわいの森は血税を使うにもかかわら

ず、市民不参加の事業であり、市民から理解を得ていない事にも問題がある。出店予定者との契約内容も明らかにされていない。建設費3億円の根拠も示されていない。日本初、前例のない事業を進めるには調査研究する時間がまだまだ必要である。十分な審議をしてから始めても遅くはない。

賛成討論 衣笠 民子

にぎわいの森事業は説明責任が果たされていない

にぎわいの森事業は、複数の議員から具体的な見込みや資料を示すべきとの声があるが、市長の答弁はあいかわらずあいまい。7店舗の集客数や売り上げについて調査もせず、一流な店なので大丈夫というばかり。税金の投入には、根拠や説明責任が最低でもい

る。新庁舎建設自体が必要から疑問があり市民の納得も十分得られていないため、いったん白紙に戻し、住民と共に必要性から論議が必要。にぎわいの森は、建設すべきでない。

※今回の補正予算案のなかに「にぎわいの森」事業を着手するため、債務負担行為補正（変更）を行い、庁舎建設工事費等を増額しようとしている。しかし、この件については慎重に審議していく必要があるため、債務負担行為補正（変更）を行わないよう提案するもの。

総括質疑 Q & A

阿下喜温泉利用料金改正

Q 回数券は平日も土曜、日曜、祝日も使えるのか。

A いつでも使える。

Q 市民が市外の利用者より低料金になるようにできないか。

A 受付での市民確認が難しいのでできない。

環境部の設置

Q 新しく設置する環境部の事務分掌は。

A 環境政策課は環境保全、斎場、市民生活に関する事務。環境衛生課は廃棄物の処理及び清掃。環境施設課は廃棄物施設（あじさいフリーンセンターなど）。

Q 市民への対応は十分にできるのか。

A 今までどおり責任をもって職務を遂行し、市民からの相談にも対応していく。

Q 職員の配置は。

A 平成29年4月から設置するので現在未定。

Q 環境施設課はどこに置かれるのか。

A 現在未定。

オレンジ工房あげき条例

Q たんぽぽ作業所とふじわら作業所の利用者がオレンジ工房あげきの利用者になるのか。

A そうなる。

Q 今までのスタッフと利用者の信頼関係は。

A 混乱をきたさないように指定管理者へ移行する。

Q 多目的室の利用者と利用目的は。

A 市民が地域の開放スペースとして。利用者が一同に会する時など。

Q 利用料金は何を基準に設定したか。

A 「ふじわら高齢者生活支援センターいこい」大広間の利用料金を参考にした。

いなべ市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定についてに対する修正動議

提出者 衣笠 民子
賛成者 岡 恒和



平成28年の人事院の給与改定に関する勧告に鑑み、国家公務員における一般職の職員の給与に関する法律等の一部が改正されることに伴い、これに準じていなべ市職員の給与に関する一部を改正するについては、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第1号の規定により議会の議決を経る必要があるため、いなべ市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定が提案された。

市長は、議員報酬の額並びに市長、副市長及び教育長の給料の額（以下「報酬等の額」という。）に関する条例を議会に提出しようとするときは、あらかじめ、当該報酬等の額について審議会の意見を聴くものとされているが、その手続きが取られていない。また、議員報酬を改正しようとするときは、行財政改革の視点だけでなく、市政の現状と課題及び将来の予測と展望を考慮するとともに、参考人制度、公聴会制度を活用して提案されることが適切である。

しかし、いなべ市特別職報酬等審議会条例において、

平成 28 年度一般会計補正予算（第 6 号）に対する修正動議

提出者 水谷 治喜
賛成者 伊藤 正俊 多湖 克典 新山 英洋



原案では、債務負担行為補正（変更）を行い、にぎわいの森事業を着手するため、増額しようとするものであるが、今回の補正予算において債務負担行為補正（変更）を行わないと提案するものです。

先行する答弁が多く、具体的な答弁がなされていない。税金を投入し行う事業であるなら、根拠のある具体的な提案説明を議会に対し行い、議会はその説明を受け、市民に対し説明責任を果たせるような結論を出さなくてはならない。

そもそも「にぎわいの森」事業については、「飲食店の誘致が地方創生の手段になるのか」「税金を使用して、飲食店を誘致することが行政の役割なのか」など、議会において質問がされてきた。

よって、今回の補正予算において債務負担行為補正（変更）を行わず、この件については慎重に審議していく必要がある。

しかし、質問に対しても、抽象的かつ理想論ばかり

議案の審議結果一覧表

賛成と反対が分かれた案件

～ 下記以外の12案件は全員賛成で可決しました ～

議長 川瀬利夫は採決に加わらない(可否同数の場合は議長裁決)。○は賛成 ×は反対 (付託委員会/産：産業建設常任委員会 新：新庁舎建設特別委員会)

議案名	会 派		創風会					政和会					いなべ未来			いなべ市議団 日本共産党		無 会 派				
	付託委員会	審議結果	伊藤 智子	清水 隆弘	位田まさ子	伊藤 弘美	小川 克己	新山 英洋	多湖 克典	伊藤 正俊	川瀬 利夫	水谷 治喜	小川 幹則	鈴木 順子	岡 英昭	林 正男	岡 恒和	衣笠 民子	清水 実	川瀬 幸子	渡邊忠比古	種村 正巳
いなべ市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	委員会付託省略	可決	○	○	○	欠席	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○
いなべ市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定についてに対する修正案	-	否決	×	×	×	欠席	×	×	×	×	-	×	×	×	×	×	○	○	○	○	×	×
いなべ市健康増進施設阿下喜温泉条例の一部を改正する条例の制定について	産	可決	○	○	○	欠席	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○
工事請負契約の締結について(いなべ市新庁舎建設工事)	新	可決	○	○	○	欠席	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○
平成28年度一般会計補正予算(第6号)に対する修正案	-	可決	×	×	×	欠席	×	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	×	○	○

一般質問

市政を問う

14人が登壇

一般質問は答弁を含めて一人あたり45分。会派の場合は人数を会派の持ち時間として、その範囲内で一人60分を上限に会派内で割り振って行います。
要約して掲載しています。

水谷 治喜	13
1. 員弁東保育園の移転について	
新山 英洋	14
1. いなべ市公共施設等総合管理計画と人口推移にみる今後の課題	
2. ふるさと納税の現状	
伊藤 正俊	15
1. 学校教育について ~友達百人できるかな~	
2. 防災について	
伊藤 智子	16
1. 移住促進と地域活性化のための空き家活用施策は	
2. 結婚応援セミナーについて	
清水 隆弘	17
1. 桑名市消防本部との連携強化について	
2. 生活保護の在り方について ~本当に保護が必要な方のために~	
位田まさ子	18
1. いなべの福祉について	
2. 新庁舎建設後の4庁舎の活用について	
岡 英昭	19
1. 新庁舎敷地内「にぎわいの森」について	
2. 全国学力テストについて	
鈴木 順子	20
1. 地域交通の運行について	
2. 障がい児(者)福祉の拡充について	
3. インクルーシブ教育システムの構築に向けて	
小川 幹則	21
1. 防災対策について	
2. 道路環境について	
3. ガン対策について	
岡 恒和	22
1. 介護保険制度の新「総合事業」への移行に伴う課題、問題点を問う	
衣笠 民子	23
1. 保育士の待遇改善を	
2. 新庁舎建設の進め方を問う	
渡邊忠比古	24
1. 粗大ゴミについて	
2. 施設の防災無線と利用者の安全について	
3. 阿下喜温泉の利用について	
清水 実	25
1. 有害鳥獣の解体処理、焼却施設の建設について	
2. 環境保全事業団に委託した藤原岳の調査結果について	
3. 文化財審議会について	
川瀬 幸子	26
1. 温暖化防止対策について	
2. 地域活性化(地方創生)の取り組み	
3. 一歩進んだ子育て支援	

員弁東保育園の移転状況は



政和会

水 谷 治 喜

【質問1】平成28年度施政方針において市長は、「員弁東保育園は建築から30年以上が経過し、建物本体の傷みが激しく手狭でもあるため、大泉公民館付近に移転し建築します。移転先の敷地面積は現在の1.5倍で、低年齢保育のニーズの増加に対応できる園舎にします。平成28年度に設計を行い、平成30年度の開園を予定します」と表明している。

- ①用地確保は完了したのか。
- ②補助金の有効活用をして建設することは、当然なことであるが、自主財源も必要である。庁舎建設が優先されて財源不足になり、建設が先送りにならないか懸念されるが、財源の確保は大丈夫か。
- ③予定通り平成30年度に開園できるか。
- ④これまでに、新築後、すぐに(数年)いなべ市社会福祉協議会に無償譲渡されている事例もあるが、新園舎の管理、運営は誰が担うと考えているか。



現在の員弁東保育園

【健康こども部長】①確保済みである。現在、員弁土地開発公社が造成工事に着手した。
②特定財源、財政調整基金など充当して自主財源の確保を行う。
③平成31年4月開園予定。
④員弁東保育園は、公立保育園として市が建設し、市が管理運営を行う。将来的には、民営化を進めることになる。



政和会

新 山 英 洋

いなべ市公共施設等総合管理計画と 人口推移にみる今後の課題は

【質問2】人口減少による税収の縮小が大きく進む中、高齢化による福祉への投資は大きくなる。経常収支比率は一時的でも財政が硬直的にとらえる。この後、新庁舎の建設も控えている。行政棟・議会棟・保健センター・シビックコアと4つの公共建築物が増える。増やすなら減らす事も重要である。「現在の公共建築物を全て保有し続けた場合、先30年間で公共施設の大規模改修及び建て替えに必要な将来更新費は年平均21億円と推計されており、年平均3億円の不足額が生じる可能性がある」と記されているが、理想的な財政とのバランスは。

【総務部長】総量を削減していくことを考える。施設については長寿命化を図りながら更新寿命を平準化していく。

【質問1】総務省の策定要請により、「いなべ市公共施設等総合管理計画」の策定が行われた。現在、いなべ市には多くの公共施設(建築物)やインフラ施設が存在している。この後も新庁舎や学校等の建設を控えている。それに加えて公共施設や道路、下水道等のインフラが更新時期をむかえている。それらを踏まえて、施設の統廃合や運営形態の適正化について公共施設等総合管理計画策定から何を心得、今後どのように取り組むのか。「地方交付税の段階的な削減が始まっており、今後の歳入規模は縮小していくことが予想される。また、生産年齢人口の減少により、住民税等の収入の減少が見込まれます」と記されている。このことを鑑みて、将来的にどう検討していくのか。

【総務部長】将来需要の減少に応じた施設の統廃合、改修を行う。



いなべ市公共施設等総合管理計画書

1. 期待する小中一貫教育と過疎化対策は

2. 活断層と地震対策は



政和会

伊 藤 正 俊

【質問1】①小中一貫教育に期待。その一端を述べよ。

②統合は行政姿勢を問い直す機会。藤原の学校統合、十社の保育園統合で浮いた年間2,000万円を超える金を均衡あるまちづくりと称していなべ市が全部吸い上げる。現場は弱る。跡地利用計画はどこまで進んでいるのか。過疎化する地域の活性化策は。

【教育長】①小中9年間を見通した連続性、一貫性のある、きめ細やかな教育活動を推進する。

②跡地活用策はもっていない。

【市長】②グリーンツーリズム、自転車レースツアーオブジャパンで鼎、川原地区で地域活性化事業をしている。

【質問2】三重県のホームページには旧北勢庁舎直下には活断層があると表示。いなべ市（Link 150号）『地震への備えは大丈夫ですか』と問いかけ。議会では体育館を取り壊して新施設を建設準備中。さらに庁舎を改造して中央図書館構想があるなど活断層軽視の感がある。新庁舎建設予定地にこれらの公共の建物を建設したらどうか。「10月30日中日新聞。鈴木名大教授は熊本、鳥取地震を踏まえ寄稿している。「活断層治い、対策を怠るな」活断層が動けば惨事が繰り返される。確認済みの大規模な活断層に関して対策を放棄したままでは行政の不作為として責任が生じる。一部の自治体は活断層直上には公共施設を建設しないという条例を制定している。」いなべ市はこの記事、内容をどう生かそうとしているのか。

【市長】耐震構造、浸水など非常に安全な場所ということで選定し、進めている。



藤原小学校



創風会

伊 藤 のりこ
のりこ

1. 移住促進と地域活性化のための 空き家活用施策は

2. 結婚応援セミナーは

【企画部長】 ⑧グリーンツーリズムで一軒改修中。

【福祉部長】 ⑧一軒活用中。

【質問2】 ①これまでの事業経過の詳細は。

②次回の交際支援セミナーⅡと親向け結婚支援セミナーは。

③来年度の展開の予定は。

【健康子ども部長】 ①平成23年から25年の3年間実施したがカップルができて継続、進展状況や結果が追跡できず、事業効果が分からず一旦終了した。今回、県の「みえ出会いサポートセンター」を活用し、登録することで前回の課題が解消できると考え再開した。

②平成29年3月に交際を続けていく力を付けていくためのセミナー。平成28年12月に親の役割、何をすべきか、子との接し方等のセミナーを実施する。

③行政が主体となった取り組み要望が強く、平成28年度と同内容の事業実施を考えている。

【質問1】 ①空き家ニーズ調査の進行状況は。

②移住はどの窓口か。

③移住希望者の把握は。

④空き家バンクの登録数は。

⑤空き家バンクの登録数を増やすための対策は。

⑥バンクを通して借りた場合の市の関与は。

⑦希望の物件が無かった時、後のフォローは。

⑧地域活性化のための空き家活用は。

【都市整備部長】 ①調査はしていない。平成28年12月から始める。

②都市整備課。

③移住ツアー、東京での移住相談会を実施中。

④8年間で45件登録。成立は賃貸23件、売却9件、現在公開中4件。

⑤広報誌、HP、移住パンフレット等で啓発中。

⑥仲介業者を使った間接型で市は紹介のみ。

⑦引き続き紹介している。

⑧していない。



空き家を活用して集う地域の人たち

1. 消防署の職員充足率は足りているか。

～桑名市消防本部との連携強化を

2. 本当に保護が必要な人に生活保護制度の運用を



創風会

清 水 隆 弘

【質問1】①平成12年度に消防庁が示した消防力の整備指針での桑名市消防本部の職員充足率は。

- ②同じくいなべ消防署、いなべ北分署は。
- ③三重県平均の職員充足率は76.3%。本市の両消防署は大きく下回っている。桑名市消防本部に職員の配置増を要望しないのか。

【総務部長】①整備指針上は350人で実際の職員数は252人で充足率72%。

- ②いなべ消防署35人で23人。65%。いなべ北分署32人で21人。65%。
- ③今の職員数で問題なく遂行できると消防本部から確認しているので、安心できると認識している。



分署から消防署に格上げされたいいなべ消防署

【質問2】①保護申請の際に第三者等による働きかけや口利きがあったか。

- ②最後のセーフティネットの公的資金を投入している生活保護費でギャンブルをしているのはいかななものかと思うが、保護費のギャンブルへの用途は適切か。
- ③受給者が過度にギャンブルにのめりこんでしまい、生活の破たんを招き、行政が複数回指導しても指導に従わない場合保護の停止など厳しい措置はあったか。
- ④詐病による睡眠薬や向精神薬など大量の処方を受けさせ、それらを転売するケースがある。対策は。

【福祉部長】①ない。

- ②不適切なことだが、保護費の用途は受給者の自由に委ねられるべきという判例もある。ただギャンブルが過度にならないよう指導する。
- ③保護停止の措置を行ったことはない。ギャンブル依存症など原因に応じた対応が必要。
- ④今までそのようなことはないが、制度にそぐわない場合は申請を却下する。



創風会

位 田 ま さ 子

1. いなべの福祉を問う

2. 新庁舎建設後の4庁舎の活用は

【市長】(2) 音楽療法は、効果的であり楽器を購入し、学校にも貸し出ししたい。音楽療法士は、社会福祉協議会職員での採用となる。

【質問2】①窓口での提供範囲は。

②他の活用方法は。

③各4町にある調理室の整備は。

【総務部長】①北勢庁舎を除き、現行のワンストップサービスを提供する。

②北勢庁舎は、中央図書館、員弁庁舎は、図書室と学習室。大安は博物館など。

【教育部長】③北勢、藤原の調理室は、そのまま使用できる。

【市長】③員弁は、修理している老人福祉センターに調理室の機能を置き、老朽化している員弁健康センターは解体する。大安は、新庁舎の保健センターに調理室を移す。なお、石樽小学校の調理室も使用できる。

【質問1】(1) 福祉の現状と目指す姿、基本理念の背景について。

①第3次地域福祉計画策定の進行状況は。

②活動計画の目的と特徴は。

③新たな視点は。

(2) 介護予防・日常生活支援事業に音楽療法、療法士を含め取り入れる考えは。

【福祉部長】(1) ①今回から、市と社会福祉協議会がそれぞれ策定していた福祉計画を一体的に行う。計画は、市民アンケートで実態調査等を済ませ、「生きがいと安心の地域づくり」を基本理念に平成29年4月施行する。

②市民の提案を取り入れ、担当課の役割を明確にした。

③高齢者、障がい者、生活困窮者など地域での協力の必要性や法改正による視点で、自助、互助、共助の視点で、地域包括ケアシステムの充実等を盛り込んでいく。



員弁健康センター調理室

1. にぎわいの森とシビックコアの活用は

2. 全国学力テストの結果と活用は



いなべ未来

岡 英 昭

【質問1】①店舗の入店公募状況は。
②シビックコアの活用内容は。
③「にぎわいの森」と地元業者、商工会との協働は。
④いなべ市をPRするための取り組みは。

【企画部長】①パン、スイーツ、ビストロ、食料品、カフェ、そばの6店。賃貸料、雇用等について進出協定を結ぶ予定。
②会議、各種ワークショップ等に市内ショップや観光スポットのインフォメーションコーナーを設置。夜間、休日は市民へ貸室。食堂。
③市産品を使った商品開発、販路開拓等の勉強会。訪れた人を市内へ誘導する仕組みづくりを協力して行う。地元と連携したマルシェやPRイベント等のスペースを設ける。
④にぎわいの森から市内へ足を運んでもらう「ハブ空港」のような仕組み作りが必要。市内の滞在時間が延びると経済効果が拡大。全国的に有名な6店舗を集積させることで話題性が高まり、市の発展につながる。



授業風景

【質問2】①いなべ市の県内での成績順位は。
②学力テストなどの結果は、どのように教育現場に活かされているか。
③テスト結果を生かし、成績向上を図る施策は。

【教育長】①公表されておらず把握していない。
②分析結果を各学校で、「学級の歩み」という分析シートを作成し、担任が変わっても児童生徒の実態を引き継ぎ指導に役立てている。授業・生活づくり、進路指導に活用している。
③「学力向上宣言」に基づき分析結果を保護者に公表し、理解してもらうため、学校と家庭が連携する取り組みを行っている。成果は確実に上がっている。



いなべ未来

鈴木 順子

1. 地域交通への支援は

2. 障がい児（者）福祉の拡充は

3. インクルーシブ教育システムの構築は

グループホームを設計する。アンケート調査をし、自立支援協議会等と策定する。

②医療的ケアが必要な人のグループホームは医療施設と密接な連携が必要であり、現状では困難。

【質問3】①インクルーシブ教育において教育環境整備や人材の確保は。

②合理的配慮をどこまで考えるのか。

③特別支援学校に通う児童が地域社会と交流を深めるため居住地の小中学校にも「籍」を置いてはどうか。

【質問1】①福祉バスの運行は市民の要望に込えているか。

②地域で課題解決に向けて取り組んだ場合、市の事業計画としての位置付けとなるのか。

③支援はあるのか。

【都市整備部長】①利用者の要望に応え、福祉バスを運行したいが、すべての地域での運行は困難。

【市長】②福祉バスを基本路線とし、地域住民の取り組みを補完として考える。

③地域住民を主体とし、平成29年度から財政支援を制度化する。

【質問2】①第4期障がい者福祉計画の実施状況、今後の計画策定と策定方法は。

②医療的ケアが必要な重度の障がい者のグループホームの考え方は。

【福祉部長】①目標値を達成しているものもあるが、共同生活援助は達成できないため第5期の計画に引き継ぐ。平成29年度新たに14部屋の

【教育長】①学校の施設整備は建設年度により差があるが財政的なことも考慮し、できる範囲で進めていく。人材は必要に応じて配置し、関係部署と連携して進めている。

②多様かつ個別性が高いため、保護者との合意形成が大切である。

③現在交流活動をしているが県に働きかけていく。



大安びあハウス完成予定図

1. 防災対策を問う

2. 道路環境の整備計画を問う

3. ガン対策の取り組みは



いなべ未来

小 川 幹 則

【質問1】①災害発生時の避難勧告や避難指示発令のための体制の構築が必要であるが、避難場所の安全対策やBCP業務継続計画は。

②災害時の避難経路の安全対策は。

③総合防災訓練については、災害時には自発的に行動できる仕組みと防災訓練の実施が重要であるが、市の訓練状況は。

【総務部長】①指定避難所で工事中の笠間小学校は災害時住民が安全に避難できるよう対策を講じるよう指導する。保育園や（株）デンソーに避難者の受け入れ方法等について要請協議を行うのと代替避難所となることを自治会への周知も進める。BCP業務継続計画の策定はただちに取り組む。

②住民避難経路を地図上に示す訓練支援を行う。

③自治会防災訓練プランを活用して防災訓練支援を行う。

BCP（事業継続計画）とは、災害時に特定された重要業務が中断しないこと、また、万が一事業活動が中断した場合に目標復旧時間内に重要な機能を再開させ、業務中断に伴い顧客取引の競合他社への流出、マーケットシェアの低下、企業評価の低下などから企業を守るための経営戦略であり、バックアップシステムの整備、バックアップオフィスの確保、安否確認の迅速化、要員確保、生産設備の代替などの対策を実施すること。



工事中の笠間小学校

【質問2】①幹線道路は何路線あり、市道幹線の改修と今後の整備計画は。

②市道の現状は、センターラインや外側線の安全対策維持について改修の必要なところの対応状況や今後の整備計画は。

【建設部長】①幹線道路は17路線であり、市単独事業で2路線を、国の補助事業で6路線を、事業総額42億円、延長7.8kmの整備をしている。

②道路管理者として安全確保を図る。

【質問3】①がん対策では検診が重要な対策であるが、市の受診率は。

②がんを早期発見することで早期治療につながり完治の可能性が高くなる。そのためにも定期検診受診率向上への取り組みは。

【健康こども部長】①平成27年度、胃がん検診39.6%。

②精密検査と判定された受診者に受診勧奨の通知をしているが、医療受診につながっていないので啓発を行う。



日本共産党いなべ市議団

岡 恒 和

介護保険制度の新「総合事業」への移行に伴う課題を問う

④厚労省通達では、単価設定が採算に影響を与えることから、地域や事業者との関係を損ねないように十分協議を重ねることを求めている。説明会で質問等がなかったというのは十分理解されたからと考えるのか。

【福祉部長】①負担基準については未確定で利用者と事業者の意見を聞いて調整したい。

②利用回数に応じた負担とし、利用者に配慮した。

③新「総合事業」は今年度から開始したので、問題が出てくれば利用者、事業者の意見を聞いて見直したい。第7期介護事業計画策定時にも議論をしてもらおう。

④丁寧の説明したが、今後事業者から意見があれば調整を図りたい。

【質問1】安倍政権は社会保障費の「自然増」を4年間で1兆3,200億円カットし、介護保険では、要支援1・2の訪問介護、通所介護の予防給付を保険外とし、市町村が実施する新「総合事業」に移行した。新「総合事業」となった要支援1・2の予防通所介護は、いなべ市でもこれまでと同様のサービスが受けられるのか。

①要支援2では、これまでの保険給付では、週2回、年104回利用できたが、新「総合事業」になって月8回、年96回に制限される。差の8回はどのような扱いになるか。

②なぜ月額包括単価から日額（出来高単価）にしたか。

③①の場合、保険給付では月額包括単価で3,377単位であったが、新「総合事業」となって出来高単価（日額）で389単位とされた。事業所にすれば389単位×8回で3,112単位となり8%の減収になる上、利用者の都合で利用されなかった場合は、毎回389単位の減収となるのではないか。

厚生労働省通達(抜粋)

各都道府県介護保険担当課(室)
各市町村介護保険担当課(室)
各介護保険関係団体 御中
← 厚生労働省 老健局振興課

介護保険最新情報

2. 総合事業のサービス単価の設定における留意事項

(1) サービス事業者等との十分な協議等

サービス単価の設定は、サービス事業者の採算に対して影響を与えることから、これまで築き上げてきた地域や事業者との関係性を損ねることのないよう、単価や基準の設定の際には、地域のサービス量への影響について考慮するとともに、根拠に基づく説明によりサービス事業者をはじめとした関係機関と十分な協議を重ねること等が大切であること。
また、市町村は、総合事業について、地域において必要と見込まれる事業量の確保に努めること。

Vol.568

平成28年10月27日

厚生労働省老健局振興課

【貴関係諸団体に速やかに送信いたしますよう
よろしく願いいたします。】

連絡先 TEL: 03-5253-1111(内線3982、3986)
FAX: 03-3503-7894

1. 保育士の待遇改善を 2. 新庁舎建設の進め方を問う



日本共産党いなべ市議団

衣 笠 民 子

【質問1】①市保育所保育士の市、社会福祉協議会、正規、非正規の人数と割合は。

②非正規保育士の平均、最多連続再雇用回数は。

③非正規保育士の平均賃金は、正規保育士と比較では。

④平成28年度賃金増額改定の説明を。

⑤非正規保育士賃金の正規並引き上げに必要な金額は。

⑥連続雇用し続けている人は正規雇用にすべきでは。

⑦賃金格差をなくすべきでは。

【健康こども部長】①市正規保育士27人、33%。市非正規保育士39人、48%。社会福祉協議会正規保育士15人、19%。社会福祉協議会非正規保育士0人。

【総務部長】②4.5回。12回。

③53%。

④日額120円から150円のベースアップとクラス主担任には日額400円を加算。

⑤2億6,600万円。

【市長】⑥社会福祉協議会で募集。

⑦県下で最高水準なので見直さない。



市内保育園

【質問2】①新庁舎整備計画策定にかかわった小松氏の選任方法は。

②にぎわいの森事業のプロデュース委託先の石黒氏を平成25年、「阿下喜を熱く語る会」に紹介したのは市長か。

③新庁舎建設基本方針には現庁舎がもたないから新庁舎を建てるとあるが、今や一世代前建物の整理をするためと言う。おかしくないか。

④菰野町も鈴鹿市も合併特例債を使わずに庁舎建設をした。なぜいなべ市はできないか。

【総務部長】①石榑小学校建設からいなべ市をよく知り都市環境と建築が専門なため、指名審査会を通さず選んだ。

【市長】②はい。

③市長選挙で結果は出た。

④財政的に有利だから。



無会派

渡 邊 忠 比 古

1. 粗大ごみ処理場の対応は
2. 施設の防災無線・防災ラジオと利用者の安全を問う
3. 阿下喜温泉水の活用は

【質問2】いなべ総合病院、日下病院、北勢病院、翠明院等施設の防災無線、防災ラジオと利用者の安全について。

- ①これら施設は地震、台風等自然災害の情報を得るのに充分か。また情報は必着か。
- ②屋外拡声子局のハウリングはないか。

【総務部長】①施設周辺には、災害時に緊急割り込み放送を流す屋外拡声子局を設置しており、情報を伝達できる。希望する福祉施設には無償貸与しており、情報取得は可能。

②調整はしているが天候、話し方等により影響が出る。

【質問3】①温泉水はpH9の井水に近いもので県内にはない。販売利用の考えは。

②1,000m以上自噴の温泉水を災害用飲料水とする考えは。

【農林商工部長】①湯量の安定供給を優先し、飲料販売は考えていない。

②災害時は水道水で対応。大災害時で特殊な場合は、状況に応じて対応したい。

【質問1】粗大ごみ受け入れ側からの業務に対する苦情はあるか。また、搬入者側からの苦情はあるか。

【市民部長】粗大ごみ処理場の管理人からの苦情は聞いていないが、搬入方法について、ゴミ出しハンドブック、ゴミカレンダーなどでルールを理解し守ってほしいとの要望がある。搬入者からは接遇等の不満を聞いている。処理場職員には接遇研修で言葉使いなど実技演習の研修を実施している。受け入れを断る場合、搬入者がどう受け取るか考えるよう指導している。



阿下喜温泉

1. 有害鳥獣の解体処理、焼却施設建設は
2. 環境保全事業団に委託した藤原岳の調査結果は
3. 文化財審議会について問う



無会派

清 水 実

【質問1】 用地の決定及び購入予算と完成年度は。

【市長】 埋設、焼却、堆肥処理にしても莫大な経費がかかり、限りなく不可能に近いので3月定例会には、地元関係者、関係職員と検討し返事する。

引き続き地元関係者と検討する。

【質問2】 藤原岳の調査結果とその後に対する処理について。

【教育長】 以前に、事業団より報告されているが、科学館では、標本用の保存管理の施設がなく、できない。三重県立博物館で保管してもらえるのであればありがたい。



多志田谷のカツラの木

【質問3】 ①文化財審議会が2年もなぜ開催されなかったのか。

②審議会からの不満を知っているのか。

③北勢町地内のコウヨウザン、多志田谷のカツラ、オオサンショウウオの現地調査をしないのか。

【教育部長】 ①開催に必要な案件がなかった。

②審議員のメンバーと職員の交流がなかった。

③今後の検討課題としたい。



無会派

川 瀬 幸 子

地域活性化（地方創生）の取り組みは

【企画部長】 地方創生を進めていくには、潜在的な資源や情報を開拓し、付加価値をつけ、PRし、売り込む人材の発掘や育成が不可欠である。

「グリーンクリエイティブいなべ」の推進をできる人材の発掘や育成を進めていくと共に、DMOや地域商社などの地域の魅力を束ねて、販売促進ができる機能を持った組織のあり方について現在調査研究を進めている。

【市長】 提案の会社については、資料をもらっている。非常に興味があるので、会って具体的に検討に入っていきたい。「カブジチ構想」も、自治体で協議会をつくっているのであれば、そこにも参加し情報を参考にする。

【質問1】「カブジチ構想」は地方創生の切り札という自治体がある。佐賀県みやき町で使わなくなった議場を事務所として借り上げ地元での雇用が発生し、始まっている。この構想は地域に地域のものを売るための企画をする人を創るということである。例えばふるさとスマホのコールセンターや、自治体が行っている、ふるさと納税の返礼品作業を請け負うなど、一般企業が出資してつくる地方創生会社である。

すでに来年度は、20自治体へ進出が内定している。いなべ市も使用しない場所などの再利用にと思い提案するが、「にぎわいの森」構想とコンセプトは同じ。誰がどうかかわっていくのが重要で、選択を間違えれば、「にぎわいの森」に反対している人たちの不安材料となる。

企画、検討中だと思うが、他ではもう始まっている。参考にしてはどうか。

DMO(Destination Management Organization)とは、観光庁が推進している、観光物件、自然、食、芸術・芸能、風習など当該地域にある観光資源に精通し、地域と協同して観光地域作りを行う法人のこと。



新庁舎外観予想図

クイズ

問1 いなべ市に新しく設置される部署は。
○○部

問2 東藤原小学校は創立から何年を迎えましたか。
○○○年

問3 簡易水道の給水人口は何人未満ですか。
○千人

答えはすべて「紙面の中」にあります。
ぜひ、ご応募ください。

応募方法

官製はがきに「答え」・「住所」・「氏名」・「年齢」を記入してお送りください。

正解者の中から抽選で15名の方に「図書カード」をプレゼントします。

☆あて先 〒511-0292

いなべ市大安町大井田2705番地

大安庁舎内 いなべ市議会 議会事務局

☆締切日 平成29年2月17日(金)《当日消印有効》

※応募いただく「はがき」のスペース(空白)に、「議会だより」や「議会」に対するご意見やご感想もぜひお寄せください。

なお、「はがき」にご記入いただいた個人情報につきましては、目的以外に一切使用いたしません。

議会広報編集委員会

私たちが1年間「議会だより」作成を担当します。

後列左から、岡英昭委員、伊藤智子委員
岡恒和委員

前列左から、川瀬幸子副委員長、新山英洋委員長
渡邊忠比古委員



3月定例議会(予定)

◆開会日	2月21日(火)
代表質問	3月2日(木)
一般質問	3月8日(水)
	3月9日(木)
総括質疑	3月14日(火)
予算決算常任委員会	3月14日(火)
新庁舎建設特別委員会	3月14日(火)
議会改革検討特別委員会	3月14日(火)
総務常任委員会・分科会	3月15日(水)
教育民生常任委員会・分科会	3月16日(木)
産業建設常任委員会・分科会	3月21日(火)
予算決算常任委員会	3月23日(木)
◆閉会日	3月24日(金)

市議会のホームページから本会議の生中継をご覧いただくことができます。
また、議事録も公開しています。

市議会では本会議の開催日に傍聴席を開放しています。お気軽にお越しください。
(受付場所：いなべ市役所大安庁舎 2階ロビー)

編集後記

52号は新しい議会構成、審議事項や市民の皆さまの声を届ける一般質問を掲載しております。表紙や裏表紙には、統廃合となる東藤原小学校を中心に写真を掲載しております。

議会広報編集委員会も新たな委員構成となりました。これから一年間、6人の委員で市民の皆さまに読みやすい内容、紙面づくりを心がけてまいります。

市民説明会の開催について

日時：平成29年2月11日(土・祝)13時～15時

場所：員弁コミュニティプラザ2階 集会室

内容：『市民と共に歩む議会』についての講演会、議会基本条例の説明、意見交換など

講師：江藤 俊昭 氏(山梨学院大学法学部行政学科教授)

お問い合わせ先：いなべ市議会事務局

(電話 78 - 3515)

訪問レポート 東藤原小学校



平成28年度在校生 76名

東藤原小学校は、明治9年「東漸学校」「野尻学校」として開校しました。創立から141年を迎え、今年度末に統廃合されます。これまで3,824名の児童が卒業しました。(平成28年度卒業生含)

～地域の学校として地域に支えられ、地域の方々や地域の自然・遺産からたくさんのことを学ぶ～

絵本の読み聞かせ：低学年



毎週木曜日、地域ボランティア(学援隊)にお世話になっています。

鮎の放流：3年生以上



漁協のご協力で、5月に実施し、約1万匹をいなべ川に放流しました。

梅ジュースづくり：低学年



地域の梅林から、収穫した梅で5月末につくりました。

キックベースボール大会



青少年育成会主催で、5月に実施しました。6年生は、優勝！

米づくり体験：5年生



おにぎりや米ハゼにしたよ

サツマイモ栽培：3年生以下



焼きいもおいしかったあ



まんぼ探検：4年生



地域学習でトンネルになった狭いまんぼを探検しました。



営農組合にお借りした田んぼで指導を受け、授業参観で保護者の皆さんとおにぎりいただきました。

みんなで600本の芋づるさしをしました。もみ殻を使って、全校焼きいも大会でいただきました。